

製品安全データシート
混合物用（塗料用）

ロックペイント

整理番号 059-1521

製造者情報

会社名 ロックペイント株式会社
 住所（本社所在地） 大阪市西淀川区姫島3-1-47
 担当部門 生産技術課
 担当者 常盤 寛 TEL 03-3640-2250 FAX 03-3640-0022
 緊急連絡先（時間外） 本社工場 TEL 06-6473-1551
 作成 平成 7年 2月 9日
 改訂 平成 14年 6月 21日

製品の特定

製品名 059ライン ロックコ-ト錆止め塗料
 059-1521 速乾サビ止めペイント赤錆色
 P R T R対象金属分含有量 鉛：1.0%

製品説明（種類）：合成樹脂調合さび止めペイント

物質の特定

成分名	CAS No.	含有量（重量%）	P R T R	備考
酸化第二鉄	1309-67-1	5~10		
四酸化三鉛	1314-41-6	1.1	1種#230	発癌性の疑い
ミネラルスピリット	64742-89-8	10~15		
石油系炭化水素	64742-82-1	5~10		
ナフテン酸鉛	61790-14-5	0.1~1		

危険有害性の分類

分類の名称：引火性液体、急性毒性物質、その他の有害性物質

危険有害性コメント

- * 燃えやすい液体であり、蒸気が滞留すると爆発する危険性がある。
- * 有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
- * 鉛中毒を起こす恐れがある。
- * 発癌性の疑いがある物質を含有している。
- * 塗料かす、スプレ-ダスト、清掃等に使用したウエスなどは、空気中で酸化し、発熱、蓄熱すると自然発火する恐れがある。

応急措置

- 目に入った場合 * 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
 * 出来るだけ早く医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 * 付着物を布にて素早く拭き取る。
 * 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
 * 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。
- 吸入した場合 * 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かくし安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
 * 嘔吐物は飲み込ませないようにする。
 * 直ちに医師の診断を受けること。
 * 蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 * 過って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 * 嘔吐物は飲み込ませないこと。
 * 医師の指示による以外、無理に吐かせないこと。

火災時の措置

使用可能消火剤
消火方法

水〔×〕炭酸ガス〔○〕泡〔○〕粉末〔○〕乾燥砂〔○〕

- * 適切な保護具（耐熱着衣など）を着用する。
- * 可燃性の物を周囲から、素早く取り除くこと。
- * 水を消火に用いてはならない。指定の消火器を使用すること。
- * 消火活動は風上より行うこと。
- * 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却すること。

漏出時の措置

- * 作業の際には適切な保護具（耐溶剤手袋、耐薬品手袋、有機ガス用防毒マスク、保護服、保護眼鏡等）を着用する。
- * 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- * 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- * 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- * 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
- * 漏出物は、密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
- * 付着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置をする。
- * 河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。

取り扱い、保管及び塗装上の注意

取り扱い上の注意

- * 換気のよい場所で取り扱う。
- * 容器はその都度密栓する。
- * 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- * 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器は防爆型（安全増型）を使用する。
- * 帯電防止型の作業服、安全靴を使用する。
- * 工具は火花防止型のものを使用する。
- * 使用済みウエス、塗料カス、スプレードスト、塗料が付着した布、紙、ロ-ラ-等が積み重なると、空気中の酸素で酸化、発熱、蓄熱して自然発火する恐れがあるので、廃棄するまで水に漬けておくこと。
- * 皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう適切な保護具を着用する。
- * 取り扱い後は手、顔等をよく洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
- * タンク、地下室のような密閉された場所における作業には、局所給排気装置を付け、送気マスク、耐溶剤手袋、耐薬品手袋、保護眼鏡、帯電防止型の保護服、安全靴などの適切な保護具を着けて作業すること。

保管上の注意

- * 日光の直射を避ける。通風の良いところに保管する。
- * 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- * 転倒、転落しないように注意する。
- * 盗難防止のために施錠保管する。

塗装上の注意

- * 塗装時は局所排気装置を稼働させて有機溶剤蒸気が滞留しないようにすること。
- * 塗装中は有機溶剤蒸気及び、塗料ミストにさらされるので、防毒マスク（フィルタ付）又は送気マスク、耐溶剤手袋、耐薬品手袋、保護眼鏡、保護服、安全靴などの保護具を着用すること。
- * タンク、地下室のような密閉された場所における塗装作業には、局所給排気装置を付け、送気マスク、耐溶剤手袋、耐薬品手袋、保護眼鏡、帯電防止型の保護服、安全靴などの適切な保護具を着用すること。
- * 塗装作業場に着火源となるものを持ち込まないこと。又、万一の発火に備えて適切な消火器を準備すること。
- * 使用済みウエス、塗料カス、スプレードスト、塗料が付着した布、紙、ロ-ラ-等が積み重なると、空気中の酸素で酸化、発熱、蓄熱して自然発火する恐れがあるので、廃棄するまで水に漬けておくこと。

暴露防止措置 設備対策

- * 取扱設備は防爆型を使用する。
- * 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- * 液体の輸送、汲み取り、攪拌などの装置についてはアースを取るよ
うに設備すること。
- * 取扱場所の近くには高温、発火源となるものが置かれな
いような設備とすること。
- * 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用するなど、作業者が直
接暴露されない設備とするか、局所排気装置などにより作業者が暴
露から避けられるような設備とすること。
- * タンク内部等の密閉場所で作業をする場合には、密閉場所、特に底
部まで十分に換気出来る装置を取り付けること。

保護具

- * 保護メガネを着用する。
- * 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の保護服、手袋を着用する。
- * 有機ガス用防毒マスク（フィルタ付）又は送気マスクを着用する。
- * 密閉された場所では送気マスクを着用する。
- * 静電塗装作業を行う場合には、通電靴を着用する。

製品の物理 / 化学的性質

状態	液体
色	茶系
臭気	溶剤臭
沸点	150 ~ 200
蒸気圧	情報なし
比重	1.62 (20)
pH	該当しない
その他	特に無し

危険性情報

引火点	41
発火点	245
爆発限界	(下限) 1% (上限) 7.6%
反応性安定性	

酸化剤との接触により発熱の恐れがある。
 燃焼するとCO、NOxなどを発生することがある。
 強熱すると有害な酸化鉛()の煙霧及びガスを発生する。
 樹脂成分は空気の酸素により酸化、発熱する性質があり、蓄熱
 される条件があると自然発火する恐れがある。
 通常の条件では安定である。

その他の危険性情報 特に無し。

有害性情報

組成物質有害性及び暴露許容濃度					
物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	IARC	LD50(経口)	その他の有害性
酸化第二鉄	4mg/m ³ *	5mg/m ³ **	設定なし	10000mg/kg(rt)	*総粉塵として**fume(Fe)
四酸化三鉛	0.1mg/m ³ *	0.15mg/m ³ *	2 B	情報なし	*P bとして
ミネラル ^o リット	設定なし	100ppm	設定なし	情報なし	
石油系炭化水素	設定なし	設定なし	設定なし	情報なし	
ナフテン酸鉛	設定なし	0.05mg/m ³ *	3	5100mg/kg(rt)	*P bとして

組成物質有害性

ミネラル ^o リット	(吸入) めまい、頭痛、耳鳴、嘔吐など。 (皮膚) 刺激し、脱脂症状を起こす。 (目) 刺激し、結膜炎、角膜炎を生じることがある。
四酸化三鉛	発癌性の疑いがある。

製品有害性 製品としての安全性試験をしていない。

環境影響情報

- * 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。
- * 製品や洗浄水が地面、川、排水溝に直接流れないようにすること。

廃棄上の注意

- * 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。
- * 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- * 排水処理などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- * 廃塗料などを焼却処理する場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして焼却処理を委託する。焼却処理する場合には、有害ガスを発生するため、適切な洗浄装置のある焼却炉を使用すること。
- * 塗料製品、廃塗料及び焼却灰などは、特別管理産業廃棄物に該当することがあるので、廃棄は法規に基づいて行うこと。

輸送上の注意

- * 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。
- * 陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
- * 海上輸送：船舶安全法に定めるところに従うこと。
- * 航空輸送：航空法に定めるところに従うこと。
- * 国連番号：1 2 6 3

適用法令

化学物質管理促進法（略称）	：第1種指定化学物質
消防法	：非危険物 指定可燃物
労働安全衛生法施行令	：引火性の物
有機溶剤中毒予防規則	：第3種有機溶剤
鉛中毒予防規則	：鉛化合物

参考文献

化学物質の危険・有害性便覧（中央労働災害防止協会）
 1 2 0 9 3 の化学商品（化学工業日報社）
 MSDS用物質データベース（日本塗料工業会）
 製品安全データシート・ガイドブック（日本塗料工業会）
 原料メーカー製品安全データシート

注意

この製品安全データシートは、安全な使用と取り扱いを確保する為の参考情報として現時点で入手できる、正確であると信用出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、多くの情報は弊社外の情報源から入手したものであり、その正確性、確実性を保証することは出来ません。また、製品についていかなる保証をするものでもありません。

記載している健康、安全に関する注意は総ての人、環境、安全、健康面の影響を網羅するものではなく、総ての原料には未知の危険有害性の存在する可能性がある為、取り扱いには十分な注意が必要です。

使用におかれましては、関係法令に従うと共に、この製品安全データシートを参考に、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定の上ご使用下さいますよう、また最新の情報を入手された場合は、最新情報の内容に従って安全にご使用下さいますようお願い申し上げます。